

鴨川市企業等誘致委員会第1回会議 会議録

日時：平成25年2月27日（水）

午後1時から午後3時

場所：市役所7階会議室

【出席者】

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市議会 議長	野村 静雄	
鴨川市議会 副議長	佐藤 文秋	
鴨川ふるさと会 会長	石川 忠男	
鴨川市商工会 会長	寺尾 忠行	
医療法人鉄蕉会 経営管理本部 総務部長	高梨 賢	
株式会社日本政策金融公庫 館山支店 支店長	加古 司	
株式会社ちばぎん総合研究所 受託調査部 副部長	関 寛之	

【欠席者】

所属・職	氏 名	備 考
キッコーマンバイオケミファ株式会社 製造部鴨川プラント 工場長	杉谷 智博	
株式会社ランナーズ・ウェルネス 取締役企画開発部長	比企 啓之	
学校法人城西大学 城西国際大学観光学部 副学部長（教授）	渡辺 淳一	

（順不同、敬称略）

【市行政関係者】

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市長	片桐 有而	
鴨川市総務・市民福祉担当参事	庄司 政夫	
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至	事務局
鴨川市企画政策課 課長補佐	大久保 孝雄	事務局
鴨川市企画政策課 政策推進係長	藤代 公貴	事務局

[会議資料]

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 鴨川市企業等誘致委員会について
- ・ 資料2 鴨川市の産業等に関する概況について
- ・ 資料3 千葉県下の企業誘致の趨勢について
- ・ 資料4 企業立地に係る優遇制度等について

1 開会（午後1時） 司会 杉田企画政策課長
配布資料の確認。

2 委嘱状の交付
市長より各委員へ委嘱状を交付。

3 市長あいさつ
(要旨)

鴨川市企業等誘致委員会の第1回目の会議を開催したところ、ご多用の中、委員の就任について心快くお引き受けをいただいたこと、また、本日このように参会を賜ったことについて、お礼申し上げます。

わが国の経済においては、製造業を中心に生産拠点の海外流出が加速し、経済・産業構造の空洞化が一層顕著となるなど、国内での企業誘致が極めて厳しい状況下にある一方で、現政権の積極的な施策展開などを背景に、企業の実績や株価については、回復の傾向が見られている。

本格的な少子・超高齢化社会、人口減少時代へ移行する中、本市の活性化と人口流出に歯止めをかけながら、安定的な雇用の場を確保するための新たな企業誘致等に関する施策の実施は、極めて今日的かつ必然的な取組の一つであるものと認識している。

委員の皆様におかれては、本市の企業誘致に係る現行制度の検証と併せて、新たな企業等の誘致に資する施策や環境整備の方向性などについて、多角的な見地からの検討や審議にお力添えをいただきたく、忌憚のないご意見、ご提言をお願いしたい。

4 委員紹介

事務局から出席者全員及び欠席委員の紹介。

5 委員長及び副委員長の互選について

市長の進行により、委員長に寺尾委員、副委員長に渡辺委員を選出。

6 諮問

市長より委員会に対し、「鴨川市における今後の企業等誘致施策のあり方」について諮問。

7 議事

鴨川市企業等誘致に関する条例第11条第1項の規定に基づき、寺尾委員長を議長として議事を進行。

【 議事 1 】 鴨川市企業等誘致委員会の運営方法について

事務局より、資料1に即して説明。資料のとおり決定された。

続いて、議長から、本日の会議の議事録署名人として、高梨委員及び野村委員が指名された。

【 議事 2 】 鴨川市における企業誘致施策と県下市町村の趨勢について

事務局より、資料2、資料3及び資料4に即して説明。資料のとおり確認された。

委員からの発言等については、次のとおり。

(関委員)

3点ほど質問したい。

1点目は、人口の社会動態についてであるが、企業誘致促進の目的の一つとして、社会動態の増加を図ることが挙げられると思うが、現在、鴨川市ではこれが増加の傾向にある。この背景を教えてください。

2点目は、企業立地の実績として製氷会社の1件が挙げられたが、その他の業種について引き合い等の打診も含めて実績等をお伺いしたい。

3点目としては、市が設けている優遇制度の実績をお伺いしたい。

加えて、現在は工業団地が無いとのことだが、用地の確保に関して考えはあるのかお聞かせいただきたい。

(事務局・杉田)

社会動態の増加要因の一つとして、若干ではあるが、U・J・Iターンやふるさと回帰施策への取組による実績があるほか、城西国際大学の開学による学生の転入もその要因と認識している。

また、市内で最大の事業所である亀田グループの状況などについて、高梨委員の方からご説明などお願いできればと考えている。

次に二点目の企業立地の実績等であるが、製氷会社を最後に、平成13年度以降、具体的な引き合いはない状況である。

三点目の優遇制度の適用実績については、詳細は後ほど担当から説明するが、近年においては無いものと認識している。

工業団地については、現在は無い状況であるが、過去に用地の確保に取り組んだ経緯がある。市内の太海地区に多目的公益用地として、市が100%出資した財団法人鴨川市開発公社が63億5,500万円ほどをかけて、平成7年度までに約26万6,000㎡の土地を取得し、平成8年度から平成11年度まで造成工事を実施した。

この用地については、多角的な検討を行う中で、現在の城西国際大学や早稲田大学のセミナーハウスといった大学関係施設を誘致させていただいた。

また、他の用地としては、これまで一定の行政目的を持って使用していたもの、例えば、統合により廃校となった小学校施設など、用途廃止に伴う普通財産としての土地がいくつかある状況である。なお、今現在、改めて工業団地を造成するなどの計画は無い。

(事務局・大久保)

企業等誘致に関する条例の規定に基づく優遇制度の適用に関しては、調べられる範囲においては、奨励金の交付実績は確認することができなかった。

また、税制面の優遇制度についてであるが、まず過疎地域における特例措置は、平成22年度から平成24年度までの間に各1件、半島振興対策実施地域における特例措置は、平成22年度に5件、平成23年度及び平成24年度にそれぞれ8件ずつの適用があった。国際観光ホテルに関する特例措置については、平成24年度に1件あるが、今現在、平成25年度以降の予定はない状況にある。なお、市内には国際観光ホテル整備法の登録を受けているホテルが8件という状況である。

続いて、中小企業資金融資制度について、事業資金及び小口零細企業保障資金への融資は、平成23年度の実績で89件の利用があるが、開業育成事業資金への融資については、近年、利用の実績がない状況である。

(高梨委員)

私どもの亀田総合病院では、新病棟を稼動したほか、医師や看護師、技術者などを積極的に養成している。その結果、毎年300名程度の新たな採用があり、ここ何年間かは、職員数が増加している状況にある。また、大学も開学したので、学生が鴨川に住所を変更するようになれば、これらについても社会動態の増加要因の一つになるものと思われる。

(石川委員)

鴨川市企業等誘致委員会の目的は、市域の活性化と若年層を中心とした人口流出の歯止めをかけるため、雇用の場の確保に資する施策について提言を行うことと認識している。

今回どのような議論が為されるかわからないが、鴨川市第2次5か年計画においては、鴨川市の強みを活かし弱みを改善し、プロジェクトの進行管理をしていくこととしており、今

回の企業等誘致委員会においても、鴨川市が持っている強みを最大限に活かすような企業誘致のあり方を議論していくべきと考える。

今後、本委員会の中で議論すべき鴨川市の企業誘致施策における取組の方向性のようなものがあればお伺いしたい。

(事務局・杉田)

平成 13 年度の開催を最後に休止状態となっていた企業等誘致委員会について、鴨川市の企業誘致施策の方向性についてご議論いただきたく、改めて設置をさせていただいた。

事務局として、皆様方をお願いしたいことは、今現在の鴨川市が置かれている地理的・物理的現況から、本市の特性を活かした本市ならではの誘致戦略としてはどのような取り組みが可能なのかどうか。例えば、企業進出に伴う奨励制度や税の減免制度についてはこのままでいいのか。企業を誘致するための情報発信や誘致活動などについてはどうあるべきか。あるいは、工業団地のようなインフラ整備が一朝一夕にできるものではないといったことも踏まえて、地域雇用の場の確保につながる企業進出を現実のものとしていくための環境づくりとはどのようなものであるかなど、これらを総括して、「今後の鴨川市における企業誘致施策のあり方」という極めて漠然とした形ではあるが、そのように諮問をさせていただいた。

鴨川市における今後の企業誘致施策について、まさに総合的な見地から、その方向性を見定めるといったことでの、ご審議・ご検討をいただきたいと考えているので、是非ともこれらの趣旨をご理解のうえ、ご協力を賜りたい。

(加古委員)

優遇制度について説明があったが、本社の制度も含め中小企業への融資制度が、これだけ充実しているということに改めて驚いている。

地域活性化・雇用促進資金融資制度の国民生活事業分については、平成 23 年度及び平成 24 年度の今日現在、館山支店管内での活用実績は無いが、新規開業資金の融資制度については、鴨川市内の事業者のうち二十数パーセントの方々にご利用いただいていると認識している。この正式な数値については、次回の会議でご報告させていただきたい。

【 議事 3 】 その他

事務局から、次回以降の会議スケジュール等について次のとおり説明し、了承された。

- ・平成25年度内に4回程度の会議を予定し、次回は平成25年5月下旬とすること
 - ・次回以降の会議においては、審議すべきテーマを設定すること
 - ・資料についての要望があれば、次回の会議にて提供すること
- 委員からの発言等については、次のとおり。

(議長)

会議の資料については、事前に送付していただきたい。

(事務局・杉田)

了解した。事前に確認していただきたい資料については、1週間前を目途に委員の皆様

送付したい。

(石川委員)

本委員会の会議のテーマの設定に当たっては、現市長の下で策定された第2次5か年計画の内容とともに、新市長の政策も踏まえ、我々のような鴨川を離れた者がUターンしてまた住みたいと思えるような、光り輝くまちづくりに資するものとなるよう考慮してもらいたい。

(市長)

2代目として市長を引き継ぎ、第2次5か年計画を策定し、本市の強みを伸ばし弱みを改善する地域力再生プロジェクトをベースとして、今日までまちづくりを進めてきたところであるが、この計画については、新しい市長になっても基本的には変更はないものと認識している。

今回、市長としての任期が迫っているこの時期に委員会を設置したのは、平成13年度以降開催されていない中で、今後の企業誘致施策のあり方に加え、今般、市内へのメガソーラー建設の話もあり、優遇制度等について検討・審議いただきたいと考えてのことである。

なお、大学の誘致も企業誘致施策の取組の一つであるとの認識のもと、平成24年4月の亀田医療大学の開学に当たり、土地の無償貸与や資金の助成など、力を尽くしたところであり、社会動態の増加はもとより看護師不足の解消にも期待を寄せている。

(事務局・杉田)

鴨川市の基本構想、まちづくりの方向性については、議会の議決を経たものであるため、新しい市長になっても基本的にはこれが変わるものではない。ただし、具体的な施策の中で、何を優先して実施するかは、その時々市長の考えによるものだと認識している。

なお、委員会の立ち上げについては、スピード感を持って施策を具現化させていくため、市長のご了解をいただき、この時期に実施させていただいた。新しい年度においても、積極的に会議を開催させていただき、まずは翌年度内を目標に、ある程度の方向性を見出していきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

8 閉会 (午後3時)

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

平成25年3月28日

野村 静雄

高梨 賢
